

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2021年6月24日

【会社名】 ジャパンマテリアル株式会社

【英訳名】 J A P A N M A T E R I A L C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田中 久男

【本店の所在の場所】 三重県三重郡菟野町永井3098番22

【電話番号】 (059) 399-3821 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 竹村 光司

【最寄りの連絡場所】 三重県三重郡菟野町永井3098番22

【電話番号】 (059) 399-3821 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 竹村 光司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金16円 総額1,641,935,136円

ロ 効力発生日

2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスおよび経営体制の一層の強化を図るため、現行定款第18条（取締役の員数）に定める取締役の員数の上限を10名から12名に変更するものであります。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、田中久男、甲斐哲郎、長谷圭祐、坂口好則、矢内信晴、田中宏典、田中智和、竹村光司、町田和彦、大島次郎、杉山賢一の11名を選任するものであります。

第4号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件

当社の取締役（社外取締役を除く）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めるため、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、一定の譲渡制限期間および当社による無償取得事由等のために服する当社普通株式を割当てるものであります。

なお、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、年額100,000千円以内とし、本制度に基づき、対象取締役へ割当てる当社の普通株式の総数は年83,000株以内であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、林幹夫を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	933,931	426	0	(注) 1	可決 99.77
第2号議案 定款一部変更の件	924,316	10,041	0	(注) 2	可決 98.74
第3号議案 取締役 名選任の件					
田中 久男	887,555	46,802	0	(注) 3	可決 94.81
甲斐 哲郎	916,148	18,209	0		可決 97.87
長谷 圭祐	916,200	18,157	0		可決 97.87
坂口 好則	916,306	18,051	0		可決 97.88
矢内 信晴	916,159	18,198	0		可決 97.87
田中 宏典	916,238	18,119	0		可決 97.88
田中 智和	915,796	18,561	0		可決 97.83
竹村 光司	915,115	19,242	0		可決 97.76
町田 和彦	791,857	142,500	0		可決 84.59
大島 次郎	914,330	20,027	0		可決 97.67
杉山 賢一	922,416	11,941	0		可決 98.54
第4号議案 取締役(社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の割当てのための報酬決定の件	705,425	228,931	0	(注) 3	可決 75.36
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	885,663	48,391	200	(注) 3	可決 94.61

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。